

不法投棄は犯罪です！

発見したらお知らせください



不法投棄は自然環境や生活環境へ悪影響を及ぼし、そのまま放置しておく、不法投棄常習場所になる可能性があり、投棄物が増えたり、火を点けられたりと、新たな犯罪を誘発する要因にもなります。不法投棄を発見した時は右の手順を参考にして通報をお願いします。

なお、不法投棄を目撃した時は、危険を伴う恐れがありますので、直接注意せず、可能な範囲で特徴（投棄者の性別、服装、会社名、車種、ナンバーなど）を確認し、ご連絡ください。



管理者責任

土地を所有、または管理する方は、不法投棄をされないように適切な管理を心掛ける必要があります。不法投棄は犯罪であり、法律で禁止されていますが、投棄した者が見つからなければ、管理者責任によって自分たちで処分をしなければなりません。不法投棄を放置しておく、さらなる不法投棄を誘発し、良好な生活環境を阻害する恐れがありますので、土地を所有、または管理する方は日頃から草刈り、看板の設置などの防止対策をしましょう。

平成24年度リサイクル品売払い状況

皆さまに分別していただいた平成24年度の資源ごみのリサイクル品売払い収入は、アルミ缶・古紙類など12品目で約832万円、ペットボトル・プラスチック容器包装に伴う容器包装リサイクル法による搬出金が297万円、合わせて約1129万円の収入となりました。

廃食油は4855リットル回収され、そのうち約970リットルをバイオディーゼル燃料として市の車両に使用しました。



通報の手順（市環境生活課廃棄物対策係へ連絡）

- ①通報者（発見者）の住所・氏名・連絡先を伝える
※氏名は公表しませんので、安心してお知らせください。
- ②不法投棄物の確認
具体的に何が捨てられているか。
※事件・事故の関連性がありそうな物は直ちに警察へ連絡をします。
- ③不法投棄されている場所
目印となるような物などわかりやすく。

以上の内容を出来る限り詳しく確認します。通報する方は、不法投棄された物には手をつけず、その場から動かさないで通報してください。

【注意】

敷地内などに不法投棄された物を公共の場（道路や公園など）へ動かす行為も不法投棄と同等の扱いになりますのでやめましょう。



**不法投棄は犯罪です！
悪質な行為には断固たる処置をとります！**

品目	重量 (t)	収入額 (千円)
アルミ缶	42	2,415
スチール缶	60	935
鉄くず	36	76
ペットボトル	94	3,669
新聞紙	184	736
雑誌	99	148
段ボール	148	296
紙バック	4	8
上質紙	6	6
紙製容器包装	10	10
発泡スチロール	6	13
古着	2	5
再商品化搬出金	-	2,975
合計	691	11,292

問い合わせ 環境生活課廃棄物対策係（名寄庁舎1階） ☎ 01654③2111（内線3124）